

## 栃木県小学校長会 令和3年度活動目標

### 【基本目標】

「自ら未来を創造し ともに生きる社会を創る子どもの育成を目指す 学校経営の推進」

栃木県小学校長会は、昭和22年の結成以来、本県小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を積み重ねながら、教育諸条件の整備に努め、着実に成果を上げてきた。

今日の社会は、グローバル化や高度情報化等によってもたらされた知識基盤社会化が進むとともに、地球環境問題の深刻化、様々な格差の拡大、少子高齢化、家庭や地域の教育力の低下等の多岐にわたる課題に直面しており、政治・経済・文化等のあらゆる分野で、今後も急激な変化が予想され、予測困難な時代とも言われている。未来の創り手となる子どもたちには持続可能な社会の担い手として、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

このような中、文部科学省は、自然環境の限られた日本が目指すものは「教育立国」であるとの認識のもと、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育の実現が求められているとして、平成29年3月に新学習指導要領を告示した。ここでは、子どもたちに求められる資質・能力を学校と社会とで共有する「社会に開かれた教育課程」とともに、教育活動の質を向上させ学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」や、各教科等の指導において知識の理解の質をさらに高めて確かな学力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視すること等が示された。

また、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、学校における働き方改革や、GIGA スクール構想の実現といった動きも加速・充実させ、新学習指導要領を着実に実施しながら、従来の日本型学校教育を発展させた新しい時代の学校教育を実現することが求められている。

さらに、大震災からの復興は、我が国全体の発展を考える上で重要であり、次世代を担う子どもたちが、希望をもち明日に向かって前進していけるような教育を、一層推進していくことも必要である。

こうした状況を踏まえ、本校長会として、これからの社会の形成を担う子どもたちの育成のために、今年度基本目標を、昨年度に引き続き「自ら未来を創造し ともに生きる社会を創る子どもの育成を目指す 学校経営の推進」とすることとした。

これは、新学習指導要領の趣旨にある「一人一人が自らの能力や可能性を信じ、学習したことを生活や社会の中で課題解決に生かすことのできる力」や「多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、生き抜く力」を育成する教育を一層推進していくことにあたる。

その推進のため私たち校長は、これからの教育の創造に向けて積極的に情報を収集し、ネットワークを駆使して学校改善のための研修に努め、確固たる学校経営のビジョンを構築しながらリーダーシップを発揮しなければならない。

また、教職員一人一人がしっかりと子どもに向き合い、それぞれの指導力の向上を図るとともに、校内の組織を活性化させながら、家庭や地域社会、さらには関係諸機関とも一層連携を密にして、子どもが生き生きと輝く活力に満ちた信頼される学校づくりに努める必要がある。

そこで本校長会では、学校がさらに発展を続けることを目指し、今年度、以下の9点を具体目標として、県並びに市町教育委員会や関係機関との関係性を大切にするとともに、校長間のネットワークの一層の活性化を図りながら研究・実践を積み重ね、基本目標の具現化に努めていくこととする。

## 【具体目標】

### 1 学校経営の充実

校長は、時代の潮流を的確に見とり自ら研鑽に励むとともに、学校経営上の課題を明確にし、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンのもと、創意と活力に満ちた学校づくりを進めるとともに、学校評価等、学校マネジメントを生かして教育活動の質の向上を図り、学校経営の充実に努める。

### 2 創意ある教育課程の実施

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体等、学習指導要領に基づいた「生きる力」を育み、「教育ビジョンとちぎ」の基本理念及び基本目標を具現化するため、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にし、社会との連携及び協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、基礎的・基本的内容の確実な定着を図る指導、及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、地域教育力を活かした教育活動の工夫等、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを通して、創意ある教育課程の実施に努める。

### 3 社会の変化に対応した教育の推進

情報教育、環境教育、健康教育、キャリア教育、特別支援教育、プログラミング教育等の指導を重点化・焦点化し、ICTも活用しながら、創意ある教育活動を展開することにより、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる子どもの育成に努める。

### 4 豊かな情操と道徳心を養う教育の推進

倫理観・規範意識等の重要性に鑑み、いじめや暴力行為等の問題行動にしっかり対応し、学校教育全体において道徳教育や人権教育の推進を中核にしながら様々な体験活動や交流活動を通して、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることができる豊かな人間性を育成する。

### 5 教職員の指導力の向上と人材育成

教育の専門職としての確かな力量と豊かな人間性をもった教職員の育成のため、学校組織として校内の研修体制、研修内容の改善を進め、日々のOJTを活用しながら同僚性をもった人材の育成に取り組む。また、学校組織運営のマネジメントの中で、これからの学校を担えるミドルリーダーや管理職等を積極的に育成していく。

### 6 危機管理意識や能力の高揚

新型コロナウイルス感染症対策など、様々な課題に対応して解決を図りながら、教職員の危機管理意識や能力を高め、安全・安心な学校づくりに努める。

### 7 学校の働き方改革の推進

教職員が心身ともに健康で生き生きと勤務できるようにするとともに、自己研鑽や子どもと向き合う時間を確保するよう、学校の働き方改革を一層推進する。

### 8 関係諸機関との連携と組織の強化

「チーム学校」の理念のもと、家庭・地域社会も含めた幅広い組織、関係諸機関との連携を大切にしながら、教育諸条件の整備・充実を目指す。また、各地区の意見を反映したり、有用な情報提供を相互に行ったりするなど校長会としての組織を強化し、山積する諸問題に対して迅速に対応できるよう努める。